



山ト協業第58号  
令和5年8月29日

会 員 各 位

(公社) 山形県トラック協会  
会 長 熊 澤 貞



## 令和5年度整備管理者選任後研修開催について

国土交通省山形運輸支局が行う今年度の整備管理者選任後研修は、原則として旅客自動車運送事業の整備管理者を対象に開催されますが、貨物自動車運送事業の整備管理者で、昨年度の研修未受講者の方に限り、下記日程にて受講可能ですのでご通知致します。

つきましては、別紙受講申込書にご記入の上、県ト協へ期日までメールもしくはFAX願います。

### 記

#### 1. 研修日時及び会場

- 第1回目** 10月24日(火) 13時30分～16時30分  
(一社) 山形県自動車整備振興会 2階技術講習所 定員20名  
山形市大字漆山字行段 1961
- 第2回目** 11月 7日(火) 13時30分～16時30分  
(一社) 山形県自動車整備振興会庄内分室 会議室 定員10名  
東田川郡三川町大字押切新田字歌枕 109-6
- 第3回目** 12月14日(木) 13時30分～16時30分  
(一社) 山形県自動車整備振興会 2階技術講習所 定員20名  
山形市大字漆山字行段 1961

#### 2. 受付時間

13:00～13:30

受付時に本人確認を行いますので、運転免許証等顔写真付きの身分証明書をご提示ください。

#### 3. 研修対象者

貨物自動車運送事業の各営業所で整備管理者として選任(届)されている者で、昨年度の研修未受講者

#### 4. 受講料

無料

#### 5. 申込み

別紙申込書を協会業務部までメール (y.tarakyo2@yta.or.jp) / FAX (023-616-6138) 願います。 ※申込み締切は10月4日(水)まで(厳守)

#### 6. その他

①選任後研修は2年に1回の受講です。選任前研修とお間違えないようご注意ください。

②受講当日、整備管理者手帳を必ずご持参ください。

尚、初めて受講される新規の方には手帳を無料で発行します。紛失・再発行の場合は300円を徴収致します。

※令和4年4月1日～令和5年3月末日までに選任された整備管理者の方で、昨年受講されなかった方が対象です。(令和3年受講して、令和4年にできなかった方も可。) 該当される方は、お忘れなく当該研修を受講していただきますようお願い致します。